

令和7年

第6回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和7年第6回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年5月8日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後2時15分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 奥 真由美  
吉村 昌之  
松塚 智宏  
大塚 美穂子  
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者  
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正  
総務課長 高橋 公康 教職員給与課長 伊岡森 亨  
生涯学習課長 内田 鉄嗣

- 7 会議に付した事項  
議案第18号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について  
議案第19号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

- 8 可決した事項  
議案第18号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について  
議案第19号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

- 9 報告事項  
・令和7年度美術館学芸員採用選考試験について

### 10 会議の要旨

#### 【安田教育長】

ただいまから、令和7年第6回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は4番大塚委員と5番高橋委員にお願いいたします。

はじめに、議案第18号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

#### 【教職員給与課長】

議案第18号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」  
説明概要

- ・市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部が改正させたことに伴い、寒冷地手当の支給対象職員を定めるなど、必要な規定の整理を行うもの。
- ・主な改正内容は、資料のとおり。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

改正内容について、第70条の記載内容がより細かくなっていますが、これは温暖化に関係しているのでしょうか。

**【教職員給与課長】**

気象庁で定めているものに基づいて、今回の規則に載せております。温暖化について関係しているかはわかりかねますが、恐らく気象庁でも配慮した上で定めていると思われま

**【安田教育長】**

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第18号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第18号を原案どおり可決します。

次に、議案第19号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

議案第19号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員1名の人事異動による退任に伴い、秋田県ふるさと村条例第6条に基づいて任命を行うものである。
- ・今回の改正により、委員の平均年齢は54歳、女性比率は30%となる。
- ・委員の任期は、前任者の残任期間を引き継ぎ、令和8年6月9日までである。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【高橋委員】**

協議会の活動内容について教えてください。

**【生涯学習課】**

委員の意見を運営に反映するというのが目的であり、それぞれの立場や経験から美術館の運営に対する建設的な意見や提案をいただいております。

**【高橋委員】**

協議会に集まる回数は年に何回ですか。

**【生涯学習課長】**

年に2回開催しており、例年第1回を7月、第2回を12月に開催しております。昨年度は、7月12日と12月6日に開催しております。

**【高橋委員】**

協議会においてこういった話題がでるか教えてください。

**【生涯学習課長】**

昨年の第2回協議会にて、会期の長い特別展においては関連イベントが大切ではないか、適切なタイミングでイベントを行うことで報道機関にも取り上げていただけるのではないかと、広報についての意見がありました。それから、美術館は市民にとって高尚なイメージがある点において、昨年度ジブリ展を開催したことでわくわく感があり、ハードルが下がる印象であったということで庶民的な市民目線に沿った展覧会の開催を期待するとの意見もありました。

**【吉村委員】**

近代美術館の年間来館者数と展示スケジュールを教えてください。

**【生涯学習課長】**

昨年はジブリ展がありそれだけで約17万人、全体で約21万人もの来館者数でした。コロナ禍の令和元年から令和5年の来館者数は約4万人から8万人で推移しております。コロナ禍以前ですと多い年で平成30年度が約14万5千人の来館者数であり、その前年の平成29年度は約6万人となっており、特別展の影響によって来館者数の変動がみられます。

また、近代美術館の特別展は年間4本程度行う予定です。

**【奥委員】**

この協議会において、ジブリ展のような人気のある展示を開催するかどうかを決定・判断するのでしょうか。それとも、あくまで意見を集める場なのか教えてください。

**【生涯学習課長】**

特別展を開催するにはある程度の期間が必要になりますので、実際には報道機関等と実行委員会を立ち上げて対応しております。協議会においては、参考として意見を聞かせていただいております。

**【安田教育長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第19号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第19号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和7年度美術館学芸員採用選考試験について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

報告事項「令和7年度美術館学芸員採用選考試験について」説明概要

- ・美術館学芸員の業務内容、主な勤務場所、受験資格、試験日程を説明。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。